

まいばら

4/1

2007.

ひととまちをつなぐ! 市政情報誌

次回の広報まいばら発行日は…
4月15日号(お知らせ号) 4月13日(金)



こどもたちの夢 わたしたちのまちの未来

第1次米原市総合計画の策定に伴い、市内の小学校5、6年生からまちの未来予想図を募集しました。

表紙は応募のあった465点の中から最優秀作品に選ばれた醒井小学校5年生の青山仁美さんの作品で、テーマは『みんなが仲良く暮らせるまち』です。

水と緑の美しいわたしたちのまち米原。子どもたちの声が響き、みんなの笑顔があふれている…この作品のように明るい米原市のまちづくりの実現に向け、いま、総合計画の基本構想がさまざまな場所で議論されています。

キラリ☆米原人 武田勝子さん

地域に元気の種をまきたい……………2

子ども家庭サポートセンター・若者自立ルーム「あおぞら」

子どもと家庭のSOSを見逃さない……………4

国民健康保険の新制度

高額な医療を安心して受けられます……………8

いっしょに住みよいまちづくり NPOのひろば◎

特定非営利活動法人「ヒューマンネットワーク米原」……………18

伊吹山テレビ・市民リポーターを募集します……………24



人口42,105人(±0) 男20,675人(+1) 女21,430人(-1) 世帯数13,259世帯(+8)

人のうごき 65歳以上の人口 9,878人 高齢化率 23.46% ※ () 内は前月との比較【平成19年3月1日現在】

米原市公式サイト

<http://www.city.maibara.shiga.jp>

地域に元気の種をまきたい

園芸活動で福祉のまちづくりをめざす

武田^{たけだ} 勝子^{かつこ}さん（下多良）

花が好きでたまらないという武田さんが、米原を花いっぱいのまちにしたいとはじめた米原駅前の花壇づくり（現在は工事のため休止中）。いつしか花好きの仲間が集まって、「さくらの会」という名のボランティアサークルができました。

さくらの会の花畑に咲き誇る四季折々の草花を見に訪れる人びとのやわらかいまなざしや、交わすことばのあたたかさに、花は多くの人びとを元気にしてくれると実感したそうです。

今月は、みんなに笑顔になってほしいと福祉施設などでの花づくりに汗を流す武田勝子さんにお話をうかがいました。

せっかく新幹線が止まるのに。
立ち寄ってみたいまちにしたい

私は花が大好きで、たくさんの花を育てています。

すいぶん前、『木を植えた男』という短編映画に出会いました。この映画は、ある男性が荒野にコツコツとどんぐりの木を植えたことで、荒野に水と緑の潤いとやすらぎがもたらされ、まちが生まれたという実話

です。これを見て感動し、私にも何かできることはないかと考えました。

また私は、米原には新幹線も止まる大きな駅があるのだから、人びとが思わず電車から降りて立ち寄りたくなるようなまちにできたらいいなとも思っていました。そして富山県砺波市を訪れたときに一面に広がるチューリップ畑を見て刺激されて以

来、米原を花いっぱいのまちにしたという気持ちが大きくなりました。そこで、一足飛びにはいかなくても私にできることがあればまず行動にうつしてみようと、米原駅西口の花壇づくりを始めたのが平成5年の秋のことです。

数人が集まり、駅前の植え込みに芝ザクラを植えました。花の名前か

ら名付けたグループの名は「さくらの会」。わずか数人ではじめた活動は、できる人ができる形で自由に参加するスタイルで、いつしか150人も協力者がありました。

さくらの会の花畑で

駅前や街路樹の植え込み、バス停

「花を見ているとふしぎと元気が湧いてくるんです」と武田さん



前など、多くの人が利用する場所に花を植え、気持ちよい環境をつくろうと活動を続けるうちに、いろいろな方から「今度は何の花を植えたのですか?」「この花の名前はなんですか?」などと声をかけていただけようになりました。花を介して人と人がつながり、中には苗を提供してくださる方や、苗を育てる場にどうぞと無償で畑を貸してくださる方も

おられます。

さくらの会で借りた畑は花畑になり、道行く人々も足を止めてくださいます。この花畑が縁で、本当にたくさんの人と出会うことができました。

花畑の花が咲きそろそろ頃になると、近所の子どもやお年寄りの方が見に来てくださいます。子どもたちは花の色に、形に、香りに興味

津々です。いずれ季節が変わったら植えかえてしまうのだから、と近くの保育園に「花摘みに来ませんか」と声をかけたところ、とても喜んでいただき、赤やピンク、白の花々を摘んでは「お母さんにあげるの」と話す子どもたちの満面の笑顔に私たちも喜びの気持ちでいっぱいになりました。花摘みやいちご摘みは毎年恒例となり、春にはまたみんなが来てくれるのがとても楽しみです。

花や緑が福祉に活かせる!

花は年齢や性別、障がいの有無などに関係なく、あらゆる人に安らぎと笑顔をもたらしてくれます。花にまつたく関心のない人でも花の咲く様子に腹を立てたり、困ったりする人はありません。一人でも多くの人々が美しい花を見て元気な気持ちになつてくれたらと、地域や子ども会の行事でリースづくり講座などをするのが私やさくらの会の仲間の楽しみになっていきます。

はじめは趣味に過ぎない花づくりでしたが、福祉のまちづくりに花が役立つんじゃないかという可能性に気づきはじめて私が、「園芸福祉」という新たな分野があることを知ったのは平成16年度に開催された「伊吹山薬草サミット」でのことでした。園芸福祉活動はひと言で言えば、「仲間をつくり、植物とふれあい、より豊かな暮らしやすい地域づくりを進めて、みんなで幸せになろう」という活動です。園芸福祉を学び、平成17年11月には、県内の志を同じくする約10人のメンバーとNPO法人『滋賀の園芸福祉研究会』を設立しました。団塊の世代とも言われる私たちが、これからいよいよ地域の

お役に立てるのではないかと思っております。

少しずつですが、今は福祉施設での植栽や水やりなどの管理に携わっています。またこれからは施設の利用者の方々のデイサービスや機能訓練の一つとして、土いじりや、花植えなどの作業をいっしょにさせていきたいと思っています。

夢は園芸で雇用のチャンスを見出すこと

土を触り、花と緑に接しているとみんなの表情が笑顔になり、心が晴れていくのがわかります。

私には大きな夢があります。NPO法人として成長し、いつか心や体に障がいを抱える人や、まだまだ働きたいという高齢者が、仲間と支えあい、わずかでも収入を得ながら、街いっぱいにつくられた花壇をお世話し、健康で明るく、より暮らしやすいまちづくりのためにともに汗を流せる仕組みをつくること、それを園芸という分野から挑戦していきたいと思っています。

お問い合わせ

NPO法人 滋賀の園芸福祉研究会
こほく共同オフィス「たまん」(米原公民館内)

TEL 521-2240

子どもと家庭の

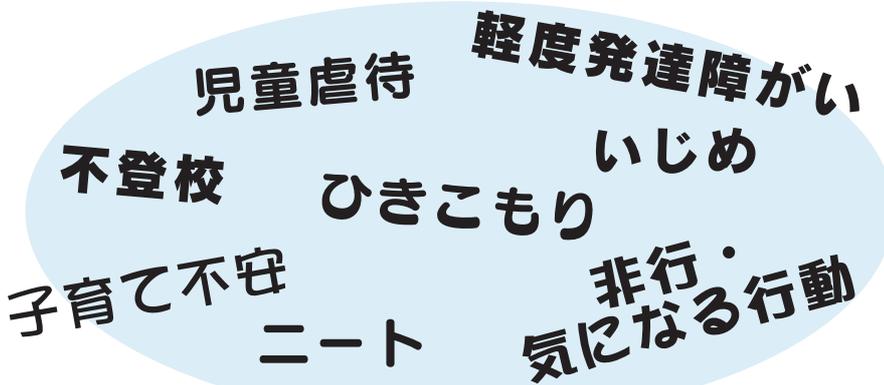
SOSを見逃さない

「子ども家庭サポートセンター」にご相談を

米原市でも児童虐待^{こども}に関わる相談が増えています。また、不登校や非行、いじめ、体や心の発達といった子育てや教育に関するさまざまな相談が寄せられています。子どもの命と安全に直結するような深刻なケースにおいては、早期発見と適切な支援が重要なカギとなります。

4月1日、子どもから少年・若者にいたる子どもと家庭に関わるあらゆる問題の相談窓口「子ども家庭サポートセンター」がオープンします。子育てや教育のことで、困ったり迷ったりしたときは、ぜひ子ども家庭サポートセンターにご相談ください。専任の相談員がいてねいにお話をうかがい、関係機関などが連携して築く「子ども家庭支援ネットワーク」が皆さんをしっかりとサポートします。

こんなときはぜひご相談を…



通告 ↓ 相談

米原市子ども家庭
サポートセンター
(山東庁舎2階)

☎55-8112
子ども家庭相談室 ☎55-8123

子ども
家庭支援
ネットワーク

子ども
家庭支援
ネットワーク

ケース会議

関係機関・団体による支援

こども課 子ども家庭サポートセンター 健康づくり課
社会福祉課 次世代支援対策室 学校教育課 教育センター
生涯学習課 少年センター 人権協働課
彦根子ども家庭相談センター 湖北地域振興局(長浜保健所)
米原警察署 医療機関 民生委員児童委員 保育園幼稚園
小学校 中学校 放課後児童クラブ 米原市社会福祉協議会 など



青少年や若者の生活や仕事の自立をめざして…

フリーターやニートなど、若者の自立や働き方が問題になっていきます。中でもニートと呼ばれる若者は、全国に60万人、滋賀県で5千人と言われ、本市においても、うまく仕事に結びつけずにいる若者が相当数おられると考えられます。外からは見えにくいですが、家に閉じこもってしまっているケースも少なくないでしょう。

そこで市では、こうした若者や家族のお話をうかがい、自分に合った仕事を見つかるお手伝いをする「若者自立ルーム（あおぞら）」を4月1日、米原市人権総合センター「S・Cプラザ」内に新設します。

「若者自立ルーム（あおぞら）」は、米原市少年センターとともに、子ども家庭サポートセンターのものとで活動し、若者本人や家族の思いに寄り添いつつ、就職による自立をめざして生活相談・職業体験・模擬面接などの支援活動を進めます。

若者自立ルーム・あおぞら

☎54-5000

※具体的な事業として、まず本人や家族を対象とした生活および就労相談を受け付けます。相談は、必要に応じてハローワークに設置されているヤングジョブセンターや若者サポートステーションの専門職による相談につながります。そして、就職による自立を目標に、一人ひとりの状態や希望に応じた「パーソナルプラン」を立てます。

このプランにしたがって、例えば夜型の生活を変えていく生活訓練や仲間との交流活動、協力企業等における就業体験や就職へ向けた模擬面接等を計画的に進め、最終的に求職情報紹介・就職実現へとつないでいきます。市内の民間企業や農家、商工会やJA等にも協力をお願いし、若者の職業的自立をめざした事業も推進します。また、「あおぞら」は、ひきこもりの状態にある若者等が集う「居場所」、若者の交流の場です。市民協働の具体的な形として展開したいと考えます。

■ニートとは？

英語のNot in Employment, Education or Trainingの頭文字を並べてNEET（ニート）と呼んでいます。職にも就かず、学校や職業訓練にも行かず、就職活動もしていない若者を意味します。

【日本版ニートの4タイプ】

（小杉礼子：労働政策研究・研修機構）

- ①ヤンキー型…「今が楽しければいい」というタイプ
- ②ひきこもり型…社会との関係を築けず、こもってしまうタイプ
- ③立ちすくみ型…就職を前に考え込んでしまい、行き詰ってしまうタイプ
- ④つまずき型…いったんは就職したものの早々に辞め、自信を喪失したタイプ

本人・家族

（ニート・ひきこもりなど）



若者自立ルーム あおぞら

（少年センター

商工観光課 人権協働課）



若者サポートステーション

（臨床心理士・キャリアカウンセラー）

ヤングジョブセンター滋賀

ジョブ倶楽部
学生職業プラザ
学生職業相談

ハローワーク

滋賀労働局

一人ひとりに合わせたパーソナルプラン

交流・体験活動
生活訓練 職業訓練
体験就労 模擬面接
保護者支援

（福祉・保健）

（求職情報）



子どもと家庭を取り巻く 現状と課題

次世代支援対策室 たが まきの ぶ 多賀 正信

複雑化する子どもと 家庭をめぐる問題

私は一年前まで教員として小学校で勤務していました。そこで実感したのは、社会の変化とともに、複雑化・深刻化する子どもや家庭の現実です。日々事件として報道されるような子どもと家庭をめぐる状況は、決して遠い所の話ではないのです。

児童虐待、不登校、いじめ、ひきこもり、非行…。それは、子どもや家庭からの必死のSOSサインであり、外にあらわれるこうした現象よりも、その経緯や背景にこそ真剣に向き合う必要があります。

しかし実際、子どもや家庭とどう向き合い、どう関わればいいのか。悩み続ける中、子どもの家庭を訪問し、そこで出会ったのが福祉関係の行政職員でした。互いに支援の手をさしのべようとしていながら、繋がっていない学校と行政、福祉と教育…。

例えば不登校では、本人の問題というより、家庭や学校の環境に子どもが安心できていない（＝不適応）ケースが多いと言われます。また、同じ「不登校」でも、その段階や心の状態に応じた適切な関わりと支援が必要で、登校を進めるのに適切な時期、そうでない時期があります。

同じ子どもや家庭を対象に支援

しようとする関係者が連携せずに、ちぐはぐに関わることは逆効果というところもあるのです。

こうした関係者が「ともに悩みともに歩む」ことこそ必要だと、誕生したのが『子ども家庭支援ネットワーク』です。

連携で支える 「米原市子ども家庭 支援ネットワーク」

4月1日からスタートするこのネットワークが大切にしていくことは「取り組みを重ね合わせ、育ちを引き継ぐこと」です。

これまで、良い制度ができて、その制度や法の隙間でなかなか支援の手が届きにくいというケースもありました。支援を必要とするすべての対象に支援の手をさしのべられるように、関係者がお互いの関わり方を少しずつ重ね合わせ、隙間をつくらない支援体制を築きます。

また、子どもは成長とともに、幼稚（保育）園・小学校・中学校へと進学しますが、そのつなぎの場面でつまづくことが多いものです。「育ちを引き継ぐ」とは、そこに隙間や段差をつくらないように、支援や関わりを持つ側がしっかりと本人の育ちを引き継いでいくということです。

見えにくい若者の実態

近年、さらに大きな課題が顕著になっていきます。社会問題となっている社会的ひきこもりやニートの状態にある若者、つまり学校卒業後の子どもや青少年、若者をめぐる問題です。これらの問題は家庭の外からでは実態の全容が見えにくく、支援を必要としている状況を把握することすら難しいと感じています。

現在、市で相談や支援を行っているのは、学齢期の不登校からひきこもりに入ったケースや、少年センターや地域総合センターに相談があつて把握することができたケースであり、その件数は支援を必要とするケースのほんの一部に過ぎないといえます。

求められているのは 総合的かつ継続的な支援

問題が把握できた場合でも、学齢期を過ぎた若者は法律の狭間におかれ、残念ながら成人後まで継続して支援できる仕組みにはなっていない。相談や支援の関わりは年齢到達とともに断たれてしまいい、その後の状況までフォローされていないのが実情です。

今、真に求められているもの一つに、こうした「隙間世代」への

支援、そして社会的ひきこもりやニートの状態にある若者の就労・生活の自立に向けた「総合的かつ継続的な支援」があります。ひきこもりやニートの状態にある若者の支援において、まず必要なのは専門職による判断と見立てとされ、既にそのための制度や施策は国や県において整備されつつあります。

しかし、相談や支援の窓口をいくらか設けていても、自宅から出ることには抵抗のあるひきこもりや、仕事への意欲がもてないニートの状態にある若者が、自ら窓口へ飛び込んでくることはほとんど期待できないのではないかと。この部分における具体的で丁寧な方策がなければ、施策として生かされないという意見もあります。

市がこのほど設置する、「若者自立ルーム（あおぞら）」は、こうした見えにくい現実を見つめ、発信されにくい市民のニーズを能動的に受け止めること、若者本人やその家族が気軽に相談できる窓口を開くこと、自立への歩みを踏み出すステップを提供すること、さらには個に応じた専門的な相談機関・支援機関につなぐことを大きなねらいとしており、子ども家庭支援ネットワークとともに、市民の暮らしに寄り添う次世代支援に取り組んでいきます。

行財政改革プランに35の新項目を追加！

― 事務事業の改善や人員削減に取り組みます ―

市では、米原市行財政改革実施計画（集中改革プラン）に基づく健全で効果的な行財政運営に取り組んでいます。今回、このプランの見直しを行い、新たに35項目を追加しました。追加された主な項目は次のとおりです。

市民の満足度を高めるための行政サービス

● 窓口サービスの向上

- ・市民の皆さんからの要望・苦情・提言に対する対応状況の情報一元化や円滑な処理ができる「市民の声システム（内部処理システム）」を構築します。
- ・就学前保育サービス（幼稚園・保育園・認定こども園）の市役所窓口を一元化（こども家庭課・山東庁舎）します。

● 地域情報化の円滑な推進

- ・ケーブルテレビ番組放送に手話通訳放送を試行します。
- ・市の様々な情報を携帯電話などに自動配信する安心・安全メール配信サービスを試行します。
- 事務事業の見直し
 - ・無料バス乗車券交付事業を廃止し、利用実態に応じた助成制度を実施します。
 - （↓詳細は広報まえばら3月1日号に掲載）
- ・設置当初の役割を終えたため、広域で運営してきた休日急患診療所（長浜市）を廃止します。

市民との協働によるまちづくりの推進

● 市民の参画と協働の推進

- ・協働のまちづくりをめざし、自治基本条例推進委員会を設置します。
- ・市民連帯型の子育て支援制度を構築します。
- 行政と民間の役割分担の明確化（民間委託の推進）
 - ・広報のデザイン編集の一部を民間委託します。

持続可能な行政経営システムの確立

● 健全な財政運営の確保

- ・バランスシートを作成し、企業会計的な手法を取り入れた新たな公会計制度導入を進めます。
- ・滞納者から差し押さえた財産を売却するインターネット公売の導入に向けて検討を進めます。
- 受益者負担の適正化
 - ・ごみ袋の有料化に向けての検討を広域的に進めます。
 - ・土地改良事業の受益者負担の賦課基準を見直します。
- 公営企業の健全化
 - ・浄水場の維持管理の民間委託を進めます。

市民会議でご意見をいただきます

第3回行財政改革市民会議が、2月8日（木）、米原公民館で開かれ、このプランの見直し案についてご意見・ご提言をいただきました。

会議では、ごみ袋の有料化について、ごみ処理費用のコストとごみの発生抑制効果や、放課後こどもプラザをはじめとした協働事業を実施していく中での協働のあり方、予算編成過程や公共事業の進め方の情報提供などについて貴重なご意見をいただきました。

行財政改革市民会議の内容は、各庁舎、各市立図書館の情報プラザのほか、市の公式サイトで順次、公開する予定です。

お問い合わせ 政策推進部 行政改革室（米原庁舎） ☎52-6626 ㊚52-5195

NEWFACE

近江診療所長に嶋田歩医師が着任

田辺浩喜医師の後任として、4月1日付で近江診療所長に嶋田歩医師が着任しました。

「滋賀医科大学付属病院、余呉町国民健康保険中之郷診療所、公立湖北総合病院での勤務を経て、今回近江診療所長に就任しました嶋田です。専門の消化器内科を生かすとともに、全人的医療を念頭に地域医療の充実を図りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。」



教育委員会委員に堀田佐和子さん

3月25日付で新たに教育委員会委員として堀田佐和子さん（市場）が任命されました。教育委員は教育、学術および文化に関し識見を有する人で、市長が、市議会の同意を得て任命します。

堀田委員には今後、任期の4年間、学校をはじめとするさまざまな教育機関の管理や、学校の組織編制、教育課程、教科書やその他の教材の取り扱いと教育職員の身分の取り扱いに関する事務や、社会教育、学術、文化などに関する事務の管理・執行に携わっていただきます。



米原市国民健康保険 加入者のみなさんへ

4月から新たに安心して医療を受けられる制度がはじまります。

70歳未満の方へ

入院された場合の「高額療養費」が現物給付化できます。

平成19年4月から、事前に高額療養費の負担区分の適用認定証の交付を受け、医療機関に提示していただくと、窓口での医療費の支払いが自己負担限度額までとなります。

これまで70歳未満の方が医療機関を受診したときは、かかった医療費の自己負担額が自己負担限度額を超えた場合も、窓口でいったん自己負担額の全額を支払った上で、市役所（国民健康保険）に高額療養費の支給申請を行う必要があります。この支給申請を受けて市役所から後日、高額療養費が支給されるという方法しかありませんでした。これに対し、70歳以上の高齢者については、窓口で支払う金額が急増しないよう、一医療機関ごとの入院に係る高額医療費については既に現物給付化が行われています。

今回の改正では、70歳未満の方の入院に係る高額療養費についても、現在の70歳以上の取扱いに合わせて現物給付化することになりました。

なお、現物給付化するにあたっては、あらかじめ米原市国民健康保険に申請して自己負担限度額に係る適用認定証の交付を受け、医療機関に提示していただく手続きが必要となります。

利用できる方

次のすべての条件を満たしている方となります。

- ①米原市国民健康保険の加入者
- ②国民健康保険税の滞納がない世帯の方

申請に必要なもの

- ・国民健康保険証
- ・認め印

申請の窓口

市役所医療保険課・各庁舎市民自治センター窓口・各行政サービスセンター

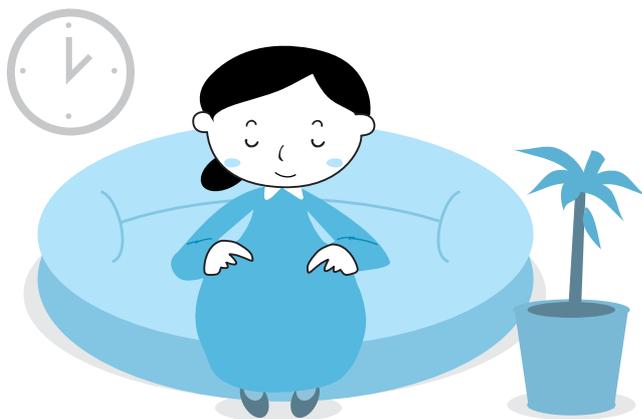


※高額医療費の自己負担限度額は世帯の課税状況等によって変わります。

出産を控えた方へ

「出産育児一時金受領委任払制度」をはじめます。

米原市国民健康保険では、出産を控えた被保険者の一時的な出産費用の負担をやわらげ安心して出産を迎えていただけるよう、平成19年4月から「出産育児一時金受領委任払制度」をはじめます。



「出産育児一時金受領委任払制度」とは、国保加入者が出産した場合に、これまででは出産後に申請を受け支給していた出産育児一時金を、あらかじめ市役所で必要な手続きを行うことにより、出産にかかる費用を出産育児一時金の中から（限度額は35万円）被保険者の方にかわって国保から直接医療機関等に支払う制度です。

この制度を利用して出産される場合は、出産費用と出産育児一時金の差額だけを医療機関等に支払うこととなります。

利用できる方	次のすべての条件を満たしている方となります。 ①米原市国民健康保険の加入者 ②出産予定日まで1ヶ月以内の方（※1）、または妊娠4ヶ月以上の方で医療機関等から出産に要する費用の請求を受けている方（※2） ③医療機関から受領委任の同意を得た方 ④国民健康保険税の滞納がない世帯の方
申請に必要なもの	・ 国民健康保険証 ・ 認め印 ・ 出産予定の医療機関等からの受領委任の同意書（申請書の同意欄に記載してあるもの） ・ 出産予定日まで1ヶ月以内であることを証明する書類【利用できる方の②で（※1）の方】、または妊娠4ヶ月以上であることを証明する書類および医療機関等からの請求書の写し【利用できる方の②で（※2）の方】
申請の窓口	市役所医療保険課 各分庁舎の市民自治センター 自治振興課 各行政サービスセンター



- ①出産育児一時金（35万円）を限度に出産した医療機関等に支払うこととなりますが、出産費用が出産育児一時金の額に満たない場合は、その出産費用を医療機関等へ支払い、残りの額は出産された方の世帯の世帯主に支給します。（出産後は速やかに出産育児一時金の申請をしてください。）
- ②妊娠4ヶ月以上の死産、流産の場合も支給されます。
- ③以前に加入されていた健康保険から支給を受けることができる場合は、米原市国民健康保険からの支給はありません。

お問い合わせ 市民部 医療保険課 国保担当（近江庁舎） ☎52-6922 📠52-8730



みなさんの身の回りで、人権に関する問題や悩みごとはありませんか？

『人権』は私たちの生活において、なくてはならないものであり、最も尊重され守られるべきものです。まずは私たちの身の回りにおける人権問題を考え、それに気づくことが必要ではないでしょうか。

さまざまな人権問題を

考えよう

～いじめと人権～

新年度が始まり、子どもたちも希望に胸を膨らませて新しい学校・学年を迎えます。しかし、学校生活におけるいじめの問題が大きな社会問題としてクローズアップされ、いじめを苦に自殺した子どもたちのニュースが毎日のように繰り返されています。

多くの関係者や関係機関がいじめ問題の解決のために、さまざまに調査や提言を行なっていますが、なかなかその実態が見えてこないというのが、多くの皆さんの実感ではないでしょうか。

いじめは人権問題

いじめは人権問題

いじめは心と身体に対する暴力です。いじめは、いじめられた子どもの心に取り返しのつかない傷をつけることもある、決して許してはならない行為です。学校時代のいじめが原因で心を病んだり、自分の能力を発揮することができなくなったりする人はたくさんいます。

子どもはだれもが安心して、自分らしく、自由に生きる権利を生まれながらに持っています。いじめは、安心して自由に学校生活を送る権利を著しく侵害するだけでなく、将来にわたって自分らしく生きる権利を侵害する可能性のある行為です。

いじめの問題は、あらゆる人権問題に通じることで、人種差別・女性差別・障がい者差別・部落差別などといじめは根が同じだといえます。

子どもの思いを受け止める

いじめの恐ろしさは、いじめられた子どもたちを襲う自己否定の気持ちです。いじめを受けた子どもたちは「どうして、なぜ、自分がいじめられるのだろう、何が悪いのだろう」と思い悩みます。また周囲がいじめを黙認してしまう状況になると、自分自身も「いじめられて当然の人間だ」「自分はだめな人間だ」と思い込み、思いつめて自殺まで考えるような場合もあります。

いじめから子どもを救い出すことは決して容易なことではありません。しかし何より大切なのは、子どもがもし助けを求める信号を出したなら、その苦しみに真正面から向き合い、その重みを充分に受け止め、苦しみを想像して、これに共感することです。

また、あなたは悪くない、いじめは許されない不当なことだというメッセージを流し続けることが必要です。

家庭で・学校で・地域で

かけがえのない大切な命を守り、子どもを健全に育成することは家庭や学校、地域で担う大切な責任です。私たち大人がこのことを自覚し行動することが何より大切です。

人には自らの責任において自分の人生を選択する権利があると云えます。この自由が侵害された時、人は屈辱を感じるものだとも思います。

子どももひとりの人間です。大人に尊厳があるように子どもにも人間としての尊厳が保障されなければなりません。

家庭や学校、地域の中で、子どもたちが人権を大切にされて育ち、自分の人権の大切さを知るようになれば、屈辱を受けた時でも敏感にこれをかき分け、自分を守ることができるようになるはずです。また自分の人権の大切さを子どもは、他人の人権の大切さもわかります。そのことが、いじめをしない、許さない子どもとして、また、優れた人権感覚をもった大人へと成長していくことにつながります。

4月

まいばら暦

眺めの素晴らしい見晴らし台 いおぎ いわやぜんこうどう 岩脇 岩屋善光堂

今から1400年ほど昔、推古天皇の時代に大変な仏教信者であった本多善光という人が、三尊の仏像を長野にお連れする途中にここで休憩し、そのときに見た神の夢のお告げで仏像の分身をここに安置。以来岩屋善光堂は、信州長野善光寺の分身として崇拝されているようです。およそ50段のゆるやかな石段は山の中腹に舞台づくりで建てられたお堂へと続き、春には回り一面桜の花で包まれます。



1 日	リレーピアノ発表会[ルッチプラザ] (14時～) B&Gであそぼう! (餅つき・スポーツゲーム) [山東B & G海洋センター] (9時30分～15時) 手づくり体験[伊吹の里・旬彩の森] (10時～14時) おはなし会[山東図書館] (14時～)	16 月	
2 月	固定資産縦覧期間スタート[市役所各庁舎] (～5/31)	17 火	心配ごと総合相談 [米原地域福祉センター] (10時～12時)
3 火	心配ごと総合相談[近江やすらぎハウス] (10時～12時) 第110回企画展「前方後円墳時代」[近江はにわ館] (～30日)	18 水	心の教育相談[近江公民館] (9時～12時) 心の教育相談[旧米原小学校 (米原)] (14時～17時)
4 水		19 木	おはなし会[近江図書館] (11時～)
5 木		20 金	
6 金	いぶき認定こども園 開園式・入園式 (9時10分～)	21 土	
7 土		22 日	春の天ぶら観察会～野草を天ぶらに!～ [近江・オオムラサキを守る会] (10時～15時) ※雨天の場合は4/28 上丹生チューリップまつり[上丹生] (10時～15時)
8 日	ミラクルウィンドアンサンブル Spring Concert [ルッチプラザ] (13時30分～) おはなし会[ジョイいぶき] (10時～)	23 月	
9 月	市内小中学校入学式	24 火	心配ごと総合相談 [伊吹健康プラザ愛らんど](10時～12時) 心の教育相談[ジョイいぶき] (9時～12時)
10 火	市内幼稚園入園式 クリス・シャープ・バンド来日公演[米原公民館] (19時～) 心配ごと総合相談[三島荘 (池下)] (10時～12時) 心の教育相談[ジョイいぶき] (9時～12時)	25 水	心の教育相談[近江公民館] (9時～12時)
11 水	心の教育相談[旧米原小学校 (米原)] (10時～17時) 心の教育相談[近江公民館] (9時～12時)	26 木	結婚相談[近江公民館] (13時30分～16時) おはなし会[米原公民館] (10時～) 心の教育相談[勤労青少年ホーム (志賀谷)] (9時～12時) 心の教育相談[近江公民館] (14時～17時)
12 木	結婚相談[近江公民館] (13時30分～16時) 心の教育相談[勤労青少年ホーム (志賀谷)] (9時～12時)	27 金	
13 金		28 土	本と遊ぼう「おはなし隊キャラバンカー」 [近江図書館] (10時～12時) GW特別企画・布工房「なひとえ」作品展 [醒井水の宿駅] (～5/6)
14 土		29 日	昭和の日 坂田神明宮蹴り奴振り
15 日	おはなし会[山東図書館] (14時～)	30 月	



母子健康手帳の交付 妊婦相談

健康づくり課・山東健康福祉センター・近江保健センター・米原保健センター・米原げんきステーション・伊吹保健センターで交付しています。妊娠中の心配ごとや、わからないことなどお気軽にご相談ください。

すくすく ホットライン

☎55-8105 (内線164/受付8:30~17:15)

妊娠・出産・育児などに関するご相談、お問い合わせなど、お気軽にお電話ください。



乳幼児健康診査

※いずれも全市域を対象に毎月1回実施します。 ※4か月児健診はBCG接種も実施します。
※赤ちゃん手帳の中の間診票(対象月)を子どもさんの様子をみながら記入してください。

健診名(対象のお子さん)	実施日	受付時間	健診会場	持ちもの
4か月児健診 (平成18年12月生まれ)	5月11日(金)	13:30~14:00 (BCGは13:00~13:15)	米原げんき ステーション	◇母子健康手帳 ◇赤ちゃん手帳・バスタオル
10か月児健診 (平成18年7月生まれ)	5月18日(金)	13:00~13:30		◇母子健康手帳・赤ちゃん手帳 ◇子どもの歯ブラシとコップ・バスタオル
1歳6か月児健診 (平成17年9月生まれ)	5月15日(火)	13:00~14:00	山東健康 福祉センター	◇母子健康手帳 ◇赤ちゃん手帳 ◇子どもの歯ブラシ・コップ
2歳6か月児歯科健診 (平成16年10月生まれ)	5月24日(木)	9:30~10:30		◇母子健康手帳、赤ちゃん手帳 ◇子どもの歯ブラシとコップ ◇子どもの尿(容器にとったもの)
3歳6か月児健診 (平成15年10月生まれ)	5月17日(木)	13:00~14:00		



育児相談

※時間はいずれも10:00~11:30です。

実施日	会場	内容
5月2日(水)	伊吹保健センター	◇子どもの成長・発達など、育児についての相談をお受けします。 ◇食事・離乳食についての相談は、栄養士がお受けします。 ◇身体計測も行います。 ◇育児不安、ストレス等でお悩みの方もご相談ください。
5月18日(金)	近江保健センター	
5月25日(金)		



子育てサロン

※プレイルームを開放します。 ※時間はいずれも9:30~12:00です。

広場	実施日	場所	対象
赤ちゃん広場	5月2日(水)	伊吹保健センター	おもに1歳未満のお子さんとその保護者
	5月18日(金)	近江保健センター	
ちびっ子広場	5月9日(水)	伊吹保健センター	お子さんとその保護者
	5月16日(水)	近江保健センター	



歯に関すること

※身体計測、歯科診察、表彰式を行います。(歯科診察は親子ともに受けていただきます。)
※対象となるお子さんには、個別にご案内させていただきます。
※最優秀賞の方には、滋賀県主催のコンクールに出場していただきます。

親子でいい歯コンクール

対象	実施日	受付時間	場所	持ちもの
平成18年4月~平成19年3月の間に3歳6か月児健診を受診し、むし歯がなく、歯並びのきれいなお子さんと保護者	5月31日(木)	13:30~ 13:45	山東健康 福祉センター	◇親子の歯ブラシとコップ

母と子の強い歯をつくろう運動

—主催：湖北歯科医師会—

※1歳から6歳までのお子さんの誕生月に、歯科健診と歯科指導が母子ともに無料で受けられます。

歯科健診	実施日	受付時間	場所	持ちもの
1歳児歯科健診	5月31日(木)	14:00~15:30	湖北医師会館	◇母子健康手帳
2歳~6歳児歯科健診	誕生日を迎えた月に、湖北歯科医師会会員の歯科医院にお申し込みください。			◇子どもの歯ブラシとコップ



予防接種

※BCGは月1回、集団接種を米原げんきステーションで実施します。 ※診察前の体温は会場で測定してください。
 ※予防接種を受ける前には冊子「予防接種と子どもの健康」を読み、必要性や副反応について理解したうえで接種してください。
 ※薬を使用している方は、服薬手帳や薬の説明書など、服薬内容のわかるものを持参してください。

予防接種	対 象	実 施 日	受付時間	場 所	持ちもの
BCG	3か月～6か月未満児	5月11日(金)	13:00～ 13:15	米原げんき ステーション	◇母子健康手帳 ◇赤ちゃん手帳 ◇体温計 ◇予診票(赤ちゃん手帳内) を記入しご持参ください
ポリオ	3か月～7歳6か月未満児で まだ2回接種を受けていない 児(1回目と2回目の間は、6 週間以上あけてください。)	5月8日(火)	13:00～ 14:20		

麻しん風しん混合ワクチンの 予防接種を受けましょう

対
象
年
齢

第1期 生後12月以上24月未満

第2期 5歳以上7歳未満で小学校就学前

◇平成19年度対象は平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれの方です。平成20年3月31日までに接種してください。

◆平成18年3月31日までに、麻しん予防接種及び風しん予防接種を済ませている方も対象となります。

※麻しんまたは風しんのいずれかにかかったことがある場合は、対象年齢に該当していても、麻しん風しん混合ワクチンを接種することができません。その場合、麻しんまたは風しんのいずれか、かかっていない方の単独ワクチンを接種することになります。

三種混合 予防接種について

三種混合第1期初回の3回接種については、必ず3～8週間の接種間隔で接種してください。子どもの体調に合わせて接種スケジュールをたてましょう。

接種が完了済かわからない場合は、主治医または健康づくり課にご相談ください。

健康教室のお知らせ

入場無料

「認知症の理解のために」をテーマで、認知症の症状やその基礎疾患についてなど、ご講演いただきます。お気軽にご参加ください。

定員50人

日 時：4月12日(木) 午後1時30分～

場 所：湖北医師会館 2階ホール

講 師：橋本医院 院長 橋本修 先生

※自動車の駐車スペースが少ないため、できるだけ乗り合わせをおこしください。

「赤ちゃん手帳」は お持ちですか？

市では、1歳までのお子さんに「赤ちゃん手帳」を配布しています。

1歳までのお子さんがいらっしゃるお宅で、「赤ちゃん手帳」がお手元にはない場合は、最寄りの保健センターまたは健康づくり課までお申し出ください。



《会場について》 場所がわからないときは、健康づくり課までお気軽にお問い合わせください。

●健康づくり課	山東庁舎内(長岡)	●近江保健センター	近江庁舎に併設(顔戸)
●山東健康福祉センター	ルッチプラザ内(長岡)	●米原保健センター	米原診療所に併設(三吉)
●伊吹保健センター	伊吹健康プラザ愛らんど内(春照)	●米原げんきステーション	米原庁舎 南隣(下多良)

お問い合わせ 健康福祉部 健康づくり課(山東庁舎) ☎55-8105 ☎55-8130



フレフレ

子育て

保育園・幼稚園での子育て情報

みなさん、ご存知ですか？ 市内の保育園・幼稚園では未就園児家庭の子育てを応援（子育て支援）するさまざまな取り組みをしています。ぜひ、ご利用ください。

①園庭開放

園庭の遊具や、砂場で遊べます。

②親子活動

親子でいろいろな遊びを楽しむ活動の場です。さらに、おうちの方向士の交流の場でもあります。

③園開放

園の行事への参加や、開放している保育室で親子で遊ぶことができます。※各園内容が異なります。

④一時保育

お子さんを家庭で保育できない場合に保育園で一時的にお預かりする制度です。

⑤子育て相談

電話相談や面接相談に対応させていただきます。

実施園	お問い合わせ先	①園庭開放	②親子活動	③園開放	④一時保育	⑤子育て相談
米原保育園	☎ 52-2477	●			●	●
米原西保育園	☎ 52-0483	●	●			●
米原中保育園	☎ 52-3362	●	●	●		●
息郷保育園	☎ 54-2141	●	●			●
醒井保育園	☎ 54-0215	●		●	●	●
柏原保育園	☎ 57-0077	●		●	●	●
長岡保育園	☎ 55-0061	●		●	●	●
大原保育園	☎ 55-2060	●			●	●
近江ひがし保育園	☎ 54-2149	●	●			●
近江にし保育園	☎ 52-1067	●	●			●
米原幼稚園	☎ 52-9610		●	●		●
醒井幼稚園	☎ 54-2655	●	●	●		●
山東幼稚園	☎ 55-8400		●	●		●
ふたば幼稚園	☎ 54-1241		●	●		●
いぶき認定こども園	☎ 58-2001	●	●	●	●	●

※くわしい内容は各保育園・幼稚園にお問い合わせください。

米原市子ども家庭サポートセンター

おもちゃで遊ぼう、つくろう！

実施日時	会場
5月22日（火） 10時～11時30分	大原生涯学習センター (大原クリニック2階)
5月29日（火） 10時～11時30分	柏原生涯学習センター

【持ちもの】牛乳パック（1ℓサイズ）、水筒、必要に応じて着替え

☎ 米原市子ども家庭サポートセンター（山東庁舎）
☎ 55-8112 ☎ 55-4040

近江図書館に み～んな集まれ！ キャラバンカーがやってくる！

たのしい「おはなし」をたくさんおせて、全国の図書館などを巡回し、絵本の読み聞かせや紙芝居などを行う講談社の『おはなし隊キャラバンカー』。キャラバンカーには、約550冊の児童書が展示され、子どもたちが自由に読むことができます。

子どもたちが本と
楽しむきっかけを・・・！

とき 4月28日（土）10時～12時
ところ 近江図書館

☎ 近江図書館 ☎ 52-5246



未就園児家庭を対象にした「地域子育て支援センター」や、「子ども家庭サポートセンター」などでは、さまざまな子育て支援活動を展開しています。子どもたちのすこやかな成長と、楽しい育児を応援していますので、みなさん、ぜひ遊びに来てくださいね！



子育て支援センター あゆっこ 〒521-0016 米原市下多良146-1 米原市立米原中保育園内
☎ 52-1114 ㊟ 52-5131

5月のめばえ活動 ぼかぼか春を感じながら、親子で散歩しよう！

実施日時	会場	☂の場合
5月 1日 (火)	上丹生いぼとり地蔵集合	上丹生公会堂
5月 8日 (火)	梅ヶ原公民館集合	梅ヶ原公民館
5月11日 (金)	西番場公民館集合	西番場公民館
5月15日 (火)	枝折児童公園集合	醒井公民館
5月18日 (金)	米原西保育園集合	磯公民館
5月22日 (火)	南三吉会議所集合	南三吉会議所
5月25日 (金)	米原公民館集合	賀目山公民館

- ★めばえ活動の時間はいずれも10時～11時30分までです。受付は9時50分から。
- ★「めばえ活動」ってなに？…生後～2歳児（平成16年4月2日以降に生まれた子ども）の未就園児親子を対象にした親子活動です。

あゆっこ開放

毎週月・水・木曜日 10時～11時30分
おもちゃや絵本があります。
気楽に遊びに来られるお部屋です。

園庭開放

月曜日～土曜日 10時～11時30分
園庭にある遊具や砂場で遊びませんか？

育児電話相談

☎ 52-1114
一人で悩まないで！相談員が応じます。

子育て支援センター 寺子屋 〒521-0242 米原市長岡1167-4 長岡保育園内
☎ 55-0061 ㊟ 55-8222

5月の寺子屋ひろば 楽しい行事にいっしょに参加してね。

実施日時	活動内容	時間
5月 9日 (水)	季節のお菓子づくり 地域のおじいちゃん、おばあちゃんと一緒に よもぎもちを作ってみよう！ 持ち物 エプロン、三角巾（バンダナ）、水筒	13時30分～ 園内ホールにて
5月19日 (土)	やりたいこと、話したいこと ワイワイ ガヤガヤ 楽しく遊ぼう！	10時～
5月26日 (土)		11時30分

- ★着替えと水筒を持ってくるください。
- ★「寺子屋ひろば」って？・・・園開放のことです。これまでは「園開放」として案内していました。



園庭開放

毎週月～土曜日
10時～11時30分
遊具がたくさんあります。
おうちの人と遊びに来てね。

育児電話相談

☎55-0061
毎週月～金曜日 10時～17時
一人で悩まないで！
保育士が相談に応じます。

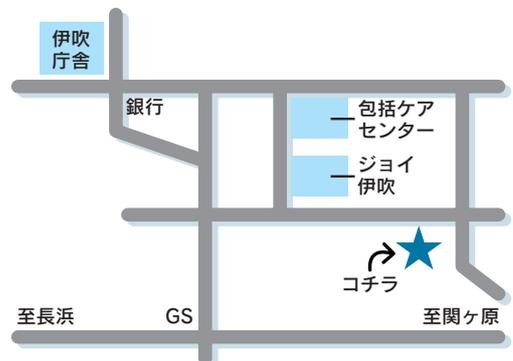
子育て支援センター はなばたけ 〒521-0314 米原市春照1950 いぶき認定こども園内
☎ 58-2001 ㊟ 58-2001

平成19年4月からいぶき認定こども園内において、子育て支援センター「はなばたけ」を開設します。未就園のお子さんとその保護者の方を対象に、園庭や保育室の開放、親子活動などを行います。どうぞお気軽にお越しください。

5月の親子活動 “プチランド”

はじめまして おともだち

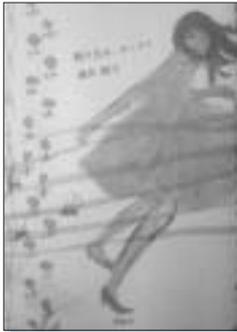
～親子ふれあい遊びをしたり、おもちゃで遊んだりしよう！～
日時 5月8日 (火) 10時～11時30分



- 保育室開放** 毎週月・水・金曜日（10時～11時30分）……気楽に遊びに来られるお部屋です。
- 園庭開放** 毎週月～金曜日（10時～11時30分）……園庭にある遊具などで遊びませんか？

今月の新刊図書

このコーナーに掲載している本は、市内のすべての図書館（室）で借りられます。



『駆け込み、セーフ？』

酒井 順子／著
講談社

『負け犬の遠吠え』でおなじみの著者が、30代最後の日々を綴ったエッセイ集です。「客室乗務員が全員イケメンの航空会社はないのか？」や『チョコ』は何歳まで使えるのか？』など、真面目に面白い話60篇が収録されています。



『やさしい切り紙』

矢口 加奈子／著
池田書店

折って、切って、開くと、綺麗な形ができあがる切り紙。お家にあるどんな紙でも簡単に挑戦できます。この本を読めば、いろんな国をテーマにした花形、四角、星形、ビル形などたくさん切り紙が作れます。



『ウーリーのわたあめ』

よしむらあきこ／さく
学習研究社

ある日、ひつじのウーリーは、おやつにわたあめを作っていました。ところが、わたあめがどんどん大きくなってきて…。簡単なしかけつきの楽しい絵本です。

図書館



4月の休館日

毎週月曜日と第4木曜日
2日(月)・9日(月)
16日(月)・23日(月)
26日(木)

おはなし会

いずれも予約不要・入場無料です。
お気軽にお越しください。

4月 1日(日) 午後 2時～	山東図書館 おはなし室
4月 8日(日) 午前10時～	ジョイいぶき 研修室
4月15日(日) 午後 2時～	山東図書館 おはなし室
4月19日(木) 午前11時～	近江図書館 おはなしのへや
4月26日(木) 午前10時～	米原公民館 図書室

■ 山東図書館 ☎55-4554
近江図書館 ☎52-5246

わたしのゆるりタイムに

スポーツアドバイザー 遠山ひろしの 3分ストレッチ

足のむくみとり

ふくらはぎを少し強くさすり上げ筋肉が柔らかくなればOKです

ふくらはぎは2つの筋肉
右側の筋肉を右手の指、左側の筋肉を左手の指の腹を使って「さすり上げる」ように下から上に左右交互にマッサージします。

アキレス腱がかかと

- ①右手を足首からさすり上げます。
- ②ひざに向かってさすり上げます。
- ③ひざまできたら足首へもどる。

こんな効果があります 足のむくみが取れ、次の日に足の疲れが残りません。入浴後のマッサージがより効果的です。

■ お問い合わせ／教育委員会 文化スポーツ振興課（山東庁舎）☎55-8106 ☎55-4040

※個人の体力に合わせて無理せず実施しましょう。体調の悪い時などはやめるなど自己管理のもとで実施してください。効果には個人差がございます。

米原歴史街道

米原市の歴史・文化財を歩く②⑥

天野川流域の弥生文化

縄文から弥生時代へ

新学期、六年生の子どもたちは初めて日本の歴史を学びます。今回は、天野川流域に花開いた弥生文化を紹介しします。

弥生時代になると、水稻耕作が普



▲法勝寺遺跡「前方後方形周溝墓」(中央)

土器にモミの痕跡が残されています。しかし、実際に安定した水稻耕作が普及したのは、弥生時代に入ってからで、立花遺跡(中多良)や埋塚遺跡(箕浦)など、琵琶湖や内湖周辺の低湿地で集落が営まれるようになりました。

また、集落が大きくなるにつれ、水田が整備され、墳墓にも次第に格差が生じはじめます。一般の人々は、地面に穴を掘っただけの土坑墓に葬られますが、ムラのリーダーは「方形周溝墓」と呼ばれる、周囲に溝を巡らせた区画墓に埋葬されます。

弥生時代のムラは、家や倉庫が建ちながら居住区、水田を中心とする生産区、墳墓の集まる墓域区などから構成されます。

溝で守られた大集落

立花遺跡(中多良)

『立花遺跡』は、弥生時代前期(約二二〇〇年前)から中期(約二一〇〇年前)にかけて内湖に臨む低湿地に営まれた集落遺跡です。弥生時代前期の土器が多数出土しており、県下でも一番早く稲作をおこなったムラといえます。また、中期には玉作り工房があったようで、佐渡島産の碧玉の原石のほか、石を割ったり切ったりするための石の工具が出土しています。

法勝寺遺跡(高溝)

天野川右岸の平野部に位置する『法勝寺遺跡』は、縄文時代早期(約一万年前)から平安時代後期までの生活跡や土器などが出土する複合遺跡で、この地域の拠点集落として栄えました。遺跡の中心となるのは、弥生時代中期から古墳時代初頭(約一八〇〇年前)の墳墓群、白鳳時代創建の古代寺院、平安時代後期の建物群です。なかでも、弥生時代中期から後期(約一九〇〇年前)まで築かれ続けた「方形周溝墓」が一〇〇基以上確認されました。なかには、低い墳丘があったと考えられる「前方後方形周溝墓」と呼ばれる特異な形の墳墓も出現します。のちの高い墳丘をもつ古墳の祖形とも考えられるものです。

西円寺遺跡(西円寺)

天野川左岸の平野部に位置する西円寺遺跡は、弥生時代後期から古墳時代中期(約一六〇〇年前)まで続く遺跡です。集落の周囲には幅約八メートル、深さ約二メートル前後の大溝(環濠)が取り囲み、その内部からは堅穴建物で構成される居住区と、方形周溝墓や低い墳丘を持つ帆立貝型古墳などの墓域区が見つかっており、次第に大掛かりになる集落構造を知ることができます。西円寺遺跡は、東海から来る道が北陸方面・畿内方面に分岐する地点にあり、天野川を介して琵琶湖の水運をも利用できる交通の要衝地にあります。この地域のリーダーは東海や畿内と密接なつながりを持った人たちであったと考えられます。

(文化スポーツ振興課)



▲西円寺遺跡1号墳

米原市コンポストセンター コンポステーション息吹が完成 (2/14)

資源循環型社会を目指し、藤川で整備を進めていた農業集落排水汚泥や生ごみなどの堆肥化施設「米原市コンポストセンター」が完成し、竣工式が行われました。

センターの総事業費は約6億3千万円。昨年12月から試験運転を実施し、



これまでのごみとして廃棄していた有機質資源[農業集落排水汚泥や生ごみ(伊吹地域1,600世帯から収集)、家畜のふんなど]を堆肥化し、資源としての有効活用を図ります。また、堆肥化には燃料を使用せず、自然発酵することから、省エネで、より良質な堆肥を生産でき、安全で安心な農産物の生産に、また市民の健康づくりに資することを目指しています。

公募により「コンポステーション息吹」と名付けられたこの施設が、人に、自然に、環境にやさしい地域社会づくりの核となるよう、今後の事業展開をすすめていきます。



“国際ソロプチミスト長浜” から 乳がん触診モデル2台が米原市へ (2/20)

社会奉仕団体「国際ソロプチミスト長浜」から、米原市に、精密型の「乳がん触診モデル」2台が寄贈されました。この触診モデルは1台20万円相当で、乳がんのしこりの感触を体験的に知ることができます。市では、触診モデルを山東庁舎健康づくり課に置いて健診や健康教室などで活用し、乳がんの早期発見に役立てていく予定です。



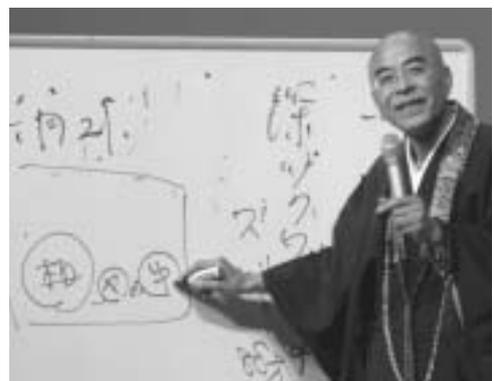
“愛は地球を救う” 24時間テレビから NPO法人「ひだまり」に福祉車両 (3/1)

一色で宅老・宅児サービスを提供しているNPO法人「ひだまり」に、24時間テレビ「愛は地球を救う」チャリティ委員会から福祉車両が贈られました。

贈られた車両は車いすのまま乗降できる軽ワンボックス車で、同委員会では全国に299台(県内では6台)を贈られるということです。

青少年育成講演会が開催 やんちゃ和尚・ひろなかくにみつ廣中邦充氏が語る家庭そして子育て (3/3)

伊吹葉草の里文化センターで、テレビなどでもおなじみのやんちゃ和尚・廣中邦充さんを講師に迎え、青少年育成講演会が開催されました。廣中氏は浄土宗西居院の住職で、さまざまな問題を抱えて悩む子どもたちを預かり、更生させ、再び社会へ送り出すというボランティアを10年以上も続け、約500人の子どもと生活をともにされてきました。いじめや虐待などの問題の背景にあるものは何か、親や大人が果たすべき役割などについて「子どもが部屋にとじこもらないように」「家庭に愛があふれていれば、子どもは非行に走らない」「もっと本気で子育てを！」など熱く語る廣中氏のことばに、ほぼ満席となった客席の参加者もあいつちを打ちながら聞き入っていました。



名古屋フラーテルがやってきた！ 「フラーテルホッケースクール in 伊吹」が開催 (2/25)



米原市出身の山堀貴彦選手やまほりたかひこや西村泰昭選手にしむらやすあきが所属する男子ホッケーの国内トップチーム「名古屋フラーテル」が県立伊吹運動場を訪れ、伊吹高校や社会人滋賀クラブとの模範試合や、小中学生を対象としたホッケー教室を開催しました。

世界を舞台に活躍するあこがれの選手に会い、そのプレーを間近に見て、技術指導を受けることのできた今回の貴重な体験は子どもたちに夢と感動を与えてくれました。



山東公民館で『ひなまつり』(3/3)

市民から寄付された「ひな壇」など立派な5組のひな人形があちらこちらに飾られ、ひなまつりムード一色となった山東公民館に朝早くから大勢の子どもたちが家族とともに訪れました。会場では、ちらし寿司やうどん、菱もち風デザート、あま酒や菱もちなどの振舞いととともにミニコンサートに大道芸、昔あそびが家族で体験できました。中でも人気を呼んでいたのは子どもお茶席で、子ども用の振袖が貸し出され、着物に着替えてお抹茶を一服。子どもたちの幸福と成長を祈る、にぎやかな一日となりました。



これからの地域づくり ～使ってみよう！NPO～ みんなが主役の まちづくりフォーラムを開催 (3/10)

地域づくりの担い手として注目を集める「NPO」。現在、市内には14のNPO法人があり、様々な分野で活動されています。このフォーラムは、これらの法人が連携して開催を企画されたもので、会場となった近江公民館に、関係者のほか一般の市民およそ100人が集いました。館内には、各NPO法人の活動内容が展示紹介され、また、滋賀大学産業共同研究センター教授 山崎一真さんの「まちをみんなで紡ごう」と題した基調講演が開かれました。この講演に続き、行われたパネルディスカッションには、市内4つのNPO団体の代表が参加し、NPOの地域づくりへの関わりや将来展望について、熱い議論が交わされました。



こころの住みかこまけびこ NPOのひろば

福祉と人権のまちづくりの推進に向けて

平成18年、地域住民のみならずとも知恵を出し合い、汗をかきながら『福祉と人権のまちづくり』を推進していきたいと「NPO法人ヒューマンネットワーク米原」を設立しました。

設立後、地元住民や自治会、市民活動団体や行政と連携して、夏の盆踊り大会や秋のふれあい文化祭等の事業を実施してきました。そのような中で、昨年11月に息郷地域総合

推進に向けて

ていただくことになりました。

私たちは、『行政』が制度や施策をつくり・実施するもの「実施者」で、『住民』はその制度・施策を利用する「受益者」という関係があたりまえということにならされてきました。その結果、行政の制度・施策の枠から外れた人たちは「受益者」にならないという現実が存在してきました。今日、私たちの生活を取り巻く状況はかつて経験したことのないような劇的な変化「高齢化・少子化・市町村合併など」に見舞われています。そのような中で、今、求められているのは従来の行政Ⅱ実施者、住民Ⅱ受益者という固定した考えではなく、行政と住民がパートナーシップを組んで住民一人ひとりが真に必要なサービスを必要な時に受けられるという新たな仕組み

センターの指定管理者の公募があり、応募したところ、私たち「ヒューマンネットワーク米原」が指定管理者として今後のセンターの管理運営をさせ

「高齢化・少子化・市町村合併など」に見舞われています。そのような中で、今、求められているのは従来の行政Ⅱ実施者、住民Ⅱ受益者という固定した考えではなく、行政と住民がパートナーシップを組んで住民一人ひとりが真に必要なサービスを必要な時に受けられるという新たな仕組み

づくりではないか、と考えています。そして、その仕組みを築くためには地域住民の持つさまざまな力「職業経験・知恵・技術など」や、地域の施設などを有効に活用した柔軟な地域づくりをすすめることなどの思いから、私たちは次のことを大切にまちづくりをすすめていきたいと思っています。



NPOとは
NPOは、民間非営利組織（団体）のことです。本来は、財団法人などの公益法人や社会福祉法人、さらには学校のPTAなどの任意団体も含む幅広い概念のものが、一般には市民活動を中心とした団体としてとらえられることが多く、目的達成に重点を置いた事業体であるといえます。現在、NPOには行政や企業とともにこれからの社会を支えるものとして大きな期待が寄せられています。

① 地域住民がいつでも気軽に集いあい交流ができる「ふれあいセンター」

② 福祉、人権、就労、教育相談等ができる地域住民の身近な「相談センター」

③ 各種講座等、地域住民が学びあえる「生涯学習センター」

④ 児童館活動などを通しての「子育て支援センター」

⑤ 福祉と人権フェスティバルなどを通じて「福祉と人権まちづくりセンター」

このような目標をもとに、地域住民主導のまちづくりに貢献し、多くの住民の方々が利用できる息郷地域総合センターを目指しがん

ばっていきますので、皆様のご協力・ご支援をよろしくお願いたします。

ヒューマンネットワーク米原

NPO DATA File.009

■事業内容

『福祉と人権』のまちづくりに向けての支援事業

■活動の拠点 米原市三吉25-4

■会員数 14人

■問い合わせ ☎ 54-0141



まちがすき 願いよとどけ 投票日

棄権することなく投票しましょう！

4月8日(日)は、
滋賀県議会議員
一般選挙の投票日です。

時間 午前7時から午後8時まで（※第1～第4投票所は午後7時まで）
投票所 広報まいばら3月15日号をご覧ください。

■入場券を忘れたら・・・

入場券を忘れたときは投票所受付でその旨を申し出てください。選挙人名簿に登録されている方は投票することができます。

■投票日に何らかの用務で投票にいけない人は・・・

投票日に仕事や旅行、冠婚葬祭など何らかの用務で投票所へ行けない人は、期日前投票が行なえます。

期 間：3月31日(土)から4月7日(土)まで（期間中の土日曜日も投票できます）
時間・場所：米原市役所米原庁舎 午前8時30分から午後8時まで
米原市役所山東庁舎・伊吹庁舎・近江庁舎 午前8時30分から午後6時まで

お問い合わせ 選挙管理委員会事務局（米原庁舎 総務部 総務課内） ☎52-1552 ☎52-4447

犬の飼い主のみなさんへ

犬の登録と狂犬病予防注射は飼い主の義務です！

生後3ヶ月以上の犬には、登録(初回のみ)と年に1回狂犬病の予防注射を受けることが法律で定められています。
平成19年度(第1次)の登録と予防注射は次の日程で行います。

実施月日	会場	実施時間
4月6日(金) 笠原動物病院 (獣医師:笠原)	勤労青少年ホーム	9:20～ 9:45
	ポランティアセンター三島荘	9:55～10:15
	大原クリニック駐車場	10:25～10:45
	野一色会館	10:55～11:20
	龍が鼻会館	11:30～11:45
	河内会館	13:20～13:35
	長久寺集会所	13:45～13:55
	山東B&G海洋センター	14:05～15:00
4月9日(月) 吉永動物病院 (獣医師:吉永)	大野木会館	15:10～15:30
	山東庁舎駐車場	15:40～16:15
	藤川集会所	9:00～ 9:20
	寺林集会所	9:25～ 9:35
	大清水会館	9:45～10:10
	杉澤集会所	10:20～10:40
4月17日(火) こほく どうぶつ病院 (獣医師:松崎)	高番集会所	10:50～11:15
	伊吹庁舎駐車場	11:25～12:00
	上丹生公会堂	9:00～ 9:20
	醒井小学校	9:35～10:15
	息郷小学校	10:30～11:00
	西番場公民館	11:15～11:30
	磯公民館	13:10～13:40
筑摩蓮沼会館	13:50～14:05	
米原庁舎駐車場	14:15～15:05	
米原区公民館	15:15～15:30	

実施月日	会場	実施時間
4月23日(月) 吉永動物病院 (獣医師:吉永)	弥高集会所	9:00～ 9:10
	上野会館	9:20～ 9:50
	伊吹生活改善センター	9:55～10:05
	大久保公民館	10:15～10:25
	上板並万伝寺前	10:35～10:45
	吉槻行政サービスセンター	10:55～11:10
	曲谷ライスセンター前	11:20～11:30
	甲津原交流センター	11:45～11:55
4月25日(水) こほく どうぶつ病院 (獣医師:松崎)	世継会館	9:20～ 9:35
	旧坂田診療所	9:45～10:25
	サンライズ近江公民館	10:35～10:50
	近江庁舎駐車場	11:00～11:40
	近江診療所	13:30～13:50
	多和田林業会館	14:00～14:20
	岩脇会館	14:30～14:45
さくらが丘公民館	15:00～15:10	

- 登録済の犬は登録カード(愛犬カード)を必ず持参ください。
- 犬の身体を清潔にし、犬の制御のできる方が連れてきてください。
- 咬傷犬、妊娠、病気、その他異常のある犬については、事前に申し出てください。
- 手数料は、お釣りの要らないようにお願いします。

【既に登録している場合】予防注射のみ

●狂犬病予防注射手数料	1頭	2,650円
●狂犬病予防注射済票交付手数料	1件	550円
合計		3,200円

【新たに登録する場合】登録と注射が必要です。

●犬の登録手数料	1頭	3,000円
●狂犬病予防注射手数料	1頭	2,650円
●狂犬病予防注射済票交付手数料	1件	550円
合計		6,200円

お問い合わせ 経済環境部 環境保全課 (伊吹庁舎)
☎58-2230 ☎58-1630

お知らせ

4月の窓口業務・事務延長のご案内

実施日▶ 4月12日(木)・26日(木)
19時まで延長
実施窓口▶ 市役所各庁舎窓口
※毎月第2・第4木曜日(祝日の場合は前日の水曜日)に延長窓口を開設しています。

《取り扱い業務》

- ・住民票・戸籍に関する証明書の発行
- ・印鑑登録申請・印鑑登録証明書の発行
- ・外国人登録に関する証明書の発行
- ・税に関する証明書の発行
- ・税金の納付
- ・125cc以下のバイクの登録
- ・米原市ナンバー(旧町ナンバー含む)の廃車申告
- ・臨時運行許可業務

市市民窓口課
☎ 52-6927 FAX 52-4539

固定資産の縦覧について

固定資産課税台帳に登録されている価格等の事項は、固定資産税の課税の基礎となります。土地または家屋の納税者の方は、次のとおり固定資産課税台帳等をご覧いただけますのでご利用ください。

期間▶ 4月2日(月)～5月31日(土)
※土・日・祝日を除く
時間▶ 8時30分～17時15分まで
閲覧場所▶ 米原市役所近江庁舎税務課、
山東・伊吹・米原庁舎の窓口

市税務課(近江庁舎)
☎ 52-1556 FAX 52-8730

募集

自衛隊幹部候補生を募集

応募資格▶ 大学卒業(見込み含)
22歳以上26歳未満の方。大学院卒業(見込み含)については、28歳未満。
受付期間▶ 4月1日(日)～5月12日(土)
試験日▶ 筆記試験5月20日(日)
飛行要員のみ5月21日(月)
自衛隊彦根地域事務所
☎ 0749-26-0587
<http://www.mod.go.jp/pco/shiga/>

**長浜水道企業団
水道モニターを募集**

募集人員▶ 15人
活動内容▶ 水道を紹介する研修会への参加、アンケートへの回答など
応募資格▶ 米原市、長浜市、虎姫町のいずれかに在住で、水道を使用されている18歳以上の方。
※過去に水道モニターを経験された方、国または地方公共団体の議員、職員の方はご遠慮ください。
応募締切▶ 4月27日(金)
長浜水道企業団総務課
☎ 62-4101 FAX 63-6819
<http://www.eonet.ne.jp/~nagasui>

～少年に愛のひと声わたしから～
お互いがやさしい気持ちになれるかも、元気になれるかもしれない。
少年に関する悩み事は・・・
米原市少年センターへどうぞ
☎ 54-5000

講座

**滋賀県立大学
近江環人地域再生学座**

「近江環人地域再生学座」は、地域再生、地域活性化など地域が必要とする人材を育成する滋賀県立大学の教育プログラムです。
日時▶ 4月22日(日)14時～15時30分
場所▶ 滋賀県立大学(彦根市八坂町)
テーマ▶ コミュニティ創発による“まちそだて”
講師▶ 延藤安弘氏(NPO法人まちの縁側育くみ隊・代表理事、愛知産業大学大学院教授)
定員▶ 200人(要申込・先着順)
受講料▶ 無料
滋賀県立大学
地域づくり調査研究センター
☎ 0749-28-8612
☎ 0749-28-8567
Eメール chiiki@office.usp.ac.jp

催し

**クリス・シャープ・バンド
来日公演 in 米原**

日時▶ 4月10日(火)19時～
場所▶ 米原公民館2階AB会議室
内容▶ クリス・シャープ(グラミー賞受賞者)を中心にした米国ブルーグラス・バンドの来日公演
参加費▶ 3,500円(事前協力券3,000円)
米原公民館
☎ 52-2240 FAX 52-2242

広告

あかほりは、地域密着型の新聞屋です!

(有)あかほり新聞舎 フリーダイヤル **0120-523-171**
〒521-0012 滋賀県米原市米原611 <http://www.akahori-sinbun.com>

取扱い各紙

**新聞配達員 業務拡大にともない
集金スタッフ 募集中**

**JR 坂田駅西口
月極森駐車場**

JR 坂田駅西側に月極森駐車場が新しくオープンいたしました!
神明神社より西に約40M。夜でも常夜灯完備で、安心です。
月極料金2500円(税込)《長期継続ご利用の方割引いたします。》
2007年4月30日までにご契約の方にはオープン記念で契約月は無料サービスです。
12ヶ月一括納付のお客様には1ヶ月分サービス致します

お申込み・お問い合わせは **電話 0749-(52)-2182**
お気軽に森まで

**車のことなら
全てお任せください**

ロタス三原
株式会社 三原モータース

〒521-0314 滋賀県米原市春照658-6 TEL.0749-58-0250(代)
FAX.0749-58-0556

オープンカフェで春を満喫 上丹生チューリップまつり

休耕田一面に植えた13,000本のチューリップが見ごろを迎えます。上丹生の自然の中で、思いっきり春を感じてみませんか？ 手づくりの草もちや、地元で採れた山菜の天ぷらなどでおもてなしいたします。ぜひおいでください。
日時▶4月22日(日) 10時～15時
場所▶上丹生ふれあい広場
※いぼとり地蔵の駐車場をご利用ください。

問 上丹生プロジェクトK (吉田)
☎ 54-1928



相談



心配ごと総合相談

人権・行政・心配ごと等、市民のみなさんのあらゆる相談に応じます。相談は無料で、秘密は厳守されます。時間はいつでも午前10時から正午まで。

相談日	会場
4月 3日(火)	やすらぎハウス(顔戸)
4月10日(火)	三島荘(池下)
4月17日(火)	ゆめホール(三吉)
4月24日(火)	愛らんど(春照)
5月 1日(火)	やすらぎハウス(顔戸)

問 市 社会福祉課(山東庁舎)
☎ 55-8102 ☎ 55-2406

結婚相談

市では、結婚相談所を「毎月第2・第4木曜日」に開設しています。お気軽にご相談ください。相談は無料です。
日時▶4月12日(木)・26日(木)
13時30分～16時
場所▶米原市近江公民館1階サークル室
問 市 農村振興課(伊吹庁舎)
☎ 58-2228 ☎ 58-1719

国民年金のお知らせ

滋賀社会保険事務局彦根事務所

●平成19年度の国民年金保険料は月額14,100円 ～早割制度などがお得です～

- ・口座振替の早割制度(当月末振替)なら保険料が月々50円の割引に。
- ・1年分の保険料(平成19年4月分～平成20年3月分)をまとめて現金納付なら年間3,000円の割引に。納期限は平成19年5月1日(火)です。お手元に納付書がない場合はお問い合わせください。
- ※口座振替による平成19年4月分から平成20年3月分までの1年前納は受付を終了しています。

問 滋賀社会保険事務局彦根事務所 国民年金業務課 ☎ 0749-23-1114

●予約年金相談のご案内

滋賀社会保険事務局彦根事務所では、『予約年金相談』のほか、『年金相談時間の延長』や、『一日社会保険相談所(予約制)』を開設しています。ぜひご利用ください。

■予約年金相談

希望される相談日の1ヶ月前から受け付けしています。

◎予約専用電話 ☎ 0749-23-5489(平日・8時30分～17時15分)

■年金相談時間の延長日

毎週月曜日(休日の場合は火曜日)の8時30分～19時

毎月第2土曜日の8時30分～17時15分(受付は16時まで)

■一日社会保険相談所(予約制・先着順)

相談日の1週間前までに予約専用電話でお申し込みください。

・日時 4月26日(木) 10時～16時

・場所 長浜商工会議所

◎予約専用電話 ☎ 0749-23-5489(平日・8時30分～17時15分)

問 滋賀社会保険事務局彦根事務所 年金給付課 ☎ 0749-23-1116

●学生納付特例は毎年手続きが必要です

国民年金には、学生本人の前年所得が一定基準以下の場合、申請して承認されると保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。承認期間は、原則4月から翌年3月までです。

平成18年度に学生納付特例が承認された方で平成19年度に引き続き学生納付特例を希望される場合も改めて申請手続きが必要です。

■申請窓口 近江庁舎医療保険課、各庁舎窓口、各行政サービスセンター

■申請に必要なもの 年金手帳・在学証明書(学生証の写し)・平成19年1月1日に米原市に住所のない方は平成18年中の所得がわかる書類・同居していない親族が申請するときは委任状(任意)、印鑑(本人自署の場合は不要)など

■平成19年度分申請の受付期間 平成19年4月～平成20年4月まで(随時受付)

※申請受付後、審査に必要な所得確認を行います。所得確定は6月以降になるため承認決定通知書等の送付には、時間がかかる場合があります。

問 市 医療保険課(近江庁舎) ☎ 52-6922 ☎ 52-8730

広告

大切なのは、おもてなしの心ですよ

フタバのオリジナル弁当・オードブル・お寿司・お刺身盛り合せがあなたの、お気持ちをサポート。

フタバでは、お祝事・法事・葬儀・町内会・子供さん向けなどご予算、用途に応じてご提案ご相談させていただきます。

各店惣菜部・鮮魚部までお気軽にお尋ねくださいませ。

商品一例ホームページにて掲載中!
<http://288.jp>



食文化の夢をクリエイトする

フタバ

長浜店 ☎ (0749) 63-8821(代)
近江店 ☎ (0749) 52-0467(代)
彦根店 ☎ (0749) 24-8128(代)

<http://www.nihonsoft.co.jp>

コンピュータの創造

システムプロバイダ



日本ソフト開発株式会社

Nippon Software Knowledge Corp.

本社: 〒521-0015 滋賀県米原市米原西23
☎ 0749-52-3811
支店: 大阪(中央区今橋)、東京(港区浜松町)

いっしょに番組づくりませんか？

米原市行政放送「伊吹山テレビ」では、市政やまちのできごとなど、暮らしに身近な情報をテレビ番組としてお茶の間へお届けしています。市民のみなさんに親しまれる番組づくり、市民のみなさんといっしょに盛り上げていく伊吹山テレビを目指して、市民リポーターを募集します。

伊吹山テレビ
市民リポーター

募集！

●応募資格

- ①市内在住・在勤の方
- ②平成19年4月1日現在で18歳以上の方(高校生不可)

●応募方法

履歴書に必要な事項を記入のうえ、市政番組に対する思いを書いた作文(400字程度)を添えて、郵送もしくは、米原庁舎情報政策課までご持参ください。提出いただいた履歴書・作文は返却いたしません。

●選考方法

提出いただいた作文と面接により選考を行います。

●募集締切

平成19年4月27日(金)

●その他

規定にもとづくお礼を支給します。

●放送エリア

米原市内全域



お申し込み・お問い合わせ

政策推進部 情報政策課(米原庁舎) ☎52-6627 FAX 52-5195

醒井水の宿駅 ヒロ・ヤマガタ湧水ギャラリー



すぎもと はるみ 絵画 作品展
梶本春美

3月31日(土)

4月24日(火)

料 無料 時 10:00 - 17:00 無休

近江はにわ館 第110回企画展



前方後円墳 時代

4月3日(火)

4月30日(月)

料 無料 時 10:00 - 18:00 休 月曜日(30日は開館) 第4木曜日

醒井水の宿駅 米原市醒井688番地10 ☎54-8222

近江はにわ館 米原市顔戸281番地1 ☎52-5246

編集・発行/米原市役所 政策推進部 情報政策課
〒521-8501 滋賀県米原市下多良三丁目三番地
☎074(953)6627/FAX074(952)5195
Eメール johou@city.maibara.shiga.jp
公式サイト http://www.city.maibara.shiga.jp